

御注意

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

4 3 1 ◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所地（課税地）の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

処理事項		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
		該当する数字を囲んでください。					
処理日		発送日		入力		チェック	
特別徴収義務者 指 定 番 号						※市町村ごとに異なります	
宛 名 番 号							
担当者連絡先		課・係					
		氏名					
		電話	(内線)				
異 動 の 事 由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 (一括徴収不可) 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額			
		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須)		円			
		〔 月 分 で 納 入 〕 (月 日 納 期 分)		控 除 社 会 保 険 料 額		円	
		3. 普通徴収 理由					
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、 次のいずれかの理由を必ず選択してください。							
1 (普B)		他の事業所で特別徴収 (例：乙欄適用者)					
2 (普C)		給与が少なく税額が引けない (例：年間の給与支給額が100万円以下)					
3 (普D)		給与の支払が不定期 (例：給与の支給が毎月でない)					
4 (普E)		事業専従者 (個人事業主のみ対象)					
◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。							
一 括 徴 収 の 理 由		徴 収 予 定					
1. 異動が 年 12 月 31 日までで、 申出があったため (月 日申出)		徴収予定 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記ウ)と同額) 円			
2. 異動が 1 月 1 日以後で、 特別徴収の継続の希望がないため		・	円				
異 動 者 印		・	円				
◎転勤(転職)等による特別徴収届出書							
新しい勤務先	法人番号			特別徴収義務者指定番号 (新規事業所の場合は記入不要)			
	住所(居所) 又は所在地	〒		担当者 連絡先	課・係		
	フリガナ				氏名		
	氏名又は名称				電話	(内線)	
	代表者職氏名						
新しい勤務先では		月割額 円を 月分から徴収し、納入します。					
受給者番号							
新規の場合、納入書		要 ・ 不要					

【提出先】〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼 2丁目1番1号 習志野市役所 市民税課

◎異動届出書記入のしかた

個人事業主の場合は、代表者の個人番号（マイナンバー）を記入してください。
ただし、**転勤・転職等の届出**において前勤務先が個人事業主の場合、この欄への個人番号（マイナンバー）の記入は不要です。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

異動する方の氏名・個人番号（マイナンバー）を記入してください。
転勤・転職等の届出の場合は、前勤務先では個人番号（マイナンバー）は記載せず、新勤務先において、本人から番号の提供を受け記載してください。

1月1日の住所を記入してください。

1月1日以降住所の異動があった場合は最新の住所を記入してください。

習志野市長 宛て ____年 ____月 ____日提出		給与支払者	住所(居所)又は所在地	〒
			フリガナ	
			氏名又は名称	
			代表者の職氏名	
			個人番号又は法人番号	
給与所得者			(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額
受給者番号(整理番号)	フリガナ		円	円
氏名		(旧姓)		
生年月日	昭和・平成	年	月	日
個人番号				
1月1日現在の住所	習志野市			
給与の支払を受けなくなった後の住所				

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定月	徴収予定額	徴収予定額合計(上記ウ)と同額)
1. 異動が ____年 ____月 ____日までで、 申出があったため (____月 ____日申出)		円	円
2. 異動が ____年 ____月 ____日以後で、 特別徴収の継続の希望がないため		円	円
異動者印		円	円

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

法人番号		特別徴収義務者指定番号 (新規事業所の場合は記入不要)	
新しい勤務先	住所(居所)又は所在地	〒	
	フリガナ		
	氏名又は名称		
	代表者職氏名		
	担当連絡先	課・係氏名	
		電話	
		(内線)	

名称には誤読を避ける為フリガナをつけてください。

新勤務先に当市の指定番号がある場合は、その指定番号を記入してください。指定番号のない新規での登録の場合は空欄で結構です。

新勤務先で月割額を何月分から徴収し納入するかを記入してください。

死亡退職された方の場合のみ記入してください。(死亡退職の場合は、普通徴収となります。)

処理事項	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
該当する数字を囲んでください。			
処理日	発送日	入力	チェック
特別徴収義務者指定番号			
宛番号			
担当連絡先	課・係		
	氏名		
	電話		
	(内線)		
異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月分から退職時までの給与支払額	
1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 退職 5. 長期欠勤 6. 死亡 (一括徴収不可) 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) (____月 ____日納期分) 3. 普通徴収理由	控除社会保険料額	円
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。			
1 (普B)	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)		
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が100万円以下)		
3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支給が毎月でない)		
4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)		
新しい勤務先では			
月割額 ____円を ____月分から徴収し、納入します。			
受給者番号			
新規の場合、納入書 要 ・ 不要			

税額通知書の特別徴収義務者指定番号と宛番号は必ず記入してください。

異動事由の内容について応答できる方の担当係・氏名・連絡先の電話番号を記入してください。

異動事由に○を付けてください。

異動事由の発生した年月日を記入してください。

(ア)年税額から(イ)徴収済額を差し引いた額を記入してください。

異動者の税額を何月分から何月分まで徴収したのかを記入し、(イ)欄にその徴収した総額を記入してください。

税額通知書の個人別明細に記入されている「年税額」を記入してください。

記載例 (退職)

給 与 支 払 報 告 収 入 異 動 届 出 書
特 別 徴 収 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

御注意

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

③異動があった場合は、速やかに提出してください。	
黒のボールペン又はブルーインクで記載してください。 ただし、「再就職等」により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先に送付願います。 また、前勤務先が個人事業主の場合「給与支払者」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。 新勤務先で最下段の事項を記載し、1月1日現在の住所・課税地の市町村に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。 1月1日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することになります。	
習志野市長宛て ____年 ____月 ____日提出	
給与支払者 住所(居所)又は所在地 〒275-0014 習志野市鷲沼 1-1-1 フリガナ カブシキガイシャ ナラシノ 氏名又は名称 株式会社 習志野 代表者の職氏名 代表取締役 習志野 太郎 個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	
給与所得者 受給者番号(整理番号) フリガナ サギヌマ ハナコ 123456 氏 名 鷲沼 花子 (旧姓) 生年月日 昭和平成 2年 3月 3日 個人番号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1月1日現在の住所 習志野市 給与の支払を受けたなくなった後の住所	
(ア)特別徴収税額(年税額) 円 140,000 (イ)徴収済額 6月から9月まで 円 35,600 (ウ)未徴収税額(ア)-(イ) 9月以降 円 104,400 令和7年8月31日	
異動の事由 ①退職 ②転勤 ③合併 ④休業 ⑤長期欠勤 ⑥死亡(一括徴収不可) ⑦会社解散 ⑧住所誤報 ⑨その他(特別徴収不可)	
異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) ()月分まで納入 ()月 日納期分) ③普通徴収理由 異動の事由のとおり	
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。	
1 (普B) 他の事業所で特別徴収(例：乙欄適用者) 2 (普C) 給与が少なく税額が引けない(例：年間の給与支給額が100万円以下) 3 (普D) 給与の支払が不定期(例：給与の支給が毎月でない) 4 (普E) 事業専従者(個人事業主のみ対象)	
④給与の支払を受けたなくなった後の月の一括徴収の理 1. 異動が 年 12月 31日申出があったため(月 日申出) 2. 異動が 1月 1日以後特別徴収の継続の希望がないた 異動者印	
⑤転勤(転職)等による特別徴収届出書 法人番号 住所(居所)又は所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称 代表者職氏名 特別徴収義務者指定番号(新規事業所の場合は記入不要) 課・係 担当者連絡先 電話 (内線)	
新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。 受給者番号 新規の場合、納入書 要 ・ 不要	

【提出先】〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼 2丁目1番1号 習志野市役所 市民税課

記載例 (一括徴収)

※死亡退職の場合、一括徴収はできません。

御注意

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

1 〇異動があった場合は、速やかに提出してください。

2 黒のボールペン又はペンで記載してください。
3 「転勤(転職)等による特別徴収届出書」に記載された宛名番号を記載してください。
4 前勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先へ送付願います。
新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先へ送付願います。
新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。

習志野市長 宛て
____年 ____月 ____日提出

給与支払者

住所(居所)又は所在地 〒275-0014 習志野市鷺沼 1-1-1
フリガナ カブシキガイシャ ナラシノ
氏名又は名称 株式会社 習志野
代表者の職氏名 代表取締役 習志野 太郎
個人番号又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

給与所得者			(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日
受給者番号(整理番号)	フリガナ	ツダヌマ ジロウ	特別徴収税額(年税額)	徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)	
123123	氏 名	津田沼 二郎 (旧姓)	円	6 月から 9 月から	円	令和 7年 8月 31日
生 年 月 日	昭和 平成 50 年 1 月 1 日		円	8 月まで 5 月まで	円	
個 人 番 号	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		140,000	円	円	
1 月 1 日現在の住所	習志野市			35,600	104,400	
給与の支払を受けたなくなった後の住所						

〇給与の支払を受けたなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定
1 異動が 年 12 月 31 日までで、申出があったため (8 月 25 日申出)	徴収予定月 日 徴収予定額 徴収予定額合計(上記(ウ)と同額) 円
2 異動が 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	9 ・ 20 104,400 円
異 動 者 印	円

〇転勤(転職)等による特別徴収届出書

法人番号	
住所(居所)又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者職氏名	

【提出先】〒275-8601 千葉県

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。
(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000 円 (6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600 円 (6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400 円 (9月から翌年5月分)
↑
一括徴収税額(納入額と同額)

処理事項	①現年度	2.新年度	3.両年度
処理日	該当する数字を囲んでください。		
発送日	入	力	チエック
特別徴収義務者指定番号	7600012		
宛 名 番 号	0004		
担当者連絡先	課・係	人事課 給与係	
	氏名	習志野 一郎	
	電話	047-453-9244 (内線 123)	
異動の事由	1 退職 2 転勤 3 合併 4 休職 5 長期欠勤 6 死亡 7 会社解散 8 住所異動		
異動後の未徴収税額の徴収	1 特別徴収継続一括徴収(1月以降は必須) 2 普通徴収(10月10日納期分) 3 普通徴収(10月10日納期分)		
退職した年の1月から退職時までの給与支払額	円		
控除社会保険料額	円		
相続人の氏名等	氏名 続 住所 電話		
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が100万円以下)		
3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支給が毎月でない)		
4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)		
新しい勤務先では	月割額 円を 月分から徴収し、納入します。		
受給者番号			
新規の場合、納入書	要 ・ 不要		

一括で徴収した税額を納入する月
※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収が基本となります。

記載例 (転勤)

御注意

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

4 3 2 1 ◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

黒のボールペン又はペンで記載してください。
「転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先へ送付願います。
また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。
新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

習志野市長 宛て		住所(居所)又は所在地		〒275-0014 習志野市鷺沼 1-1-1		特別徴収義務者指定番号		7600012		※市町村ごとに異なります	
____年 ____月 ____日提出		フリガナ		カブシキガイシャ ナラシノ		宛 名 番 号		0005			
氏名又は名称		株式会社 習志野		代表者の職氏名		代表取締役 習志野 太郎		担当者連絡先		課・係 人事課 給与係	
個人番号又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		氏 名		習志野 一郎		電 話		047-453-9244 (内線 123)	
給 与 所 得 者		(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)		異動年月日		異 動 の 事 由	
受給者番号(整理番号)		フリガナ		サギヌマ アカネ		令和 7年 8月 31日		1 退職 2 転勤 3 合併 4 休職 5 長期欠勤		異動後の未徴収税額の徴収 1 特別徴収継続 2 一括徴収(1月以降は必須)	
123321		氏 名		鷺沼 あかね (旧姓)		円 6 月から 9 月から 8 月 31日		円 35,600		円 104,400	
生 年 月 日		昭和 平成 32年 10月 15日		円 140,000						退職した年の1月からの退職時までの給与支払額 円	
個 人 番 号										控 除 社 会 保 険 料 額 円	
1 月 1 日現在の住所		習志野市								合 計	
給与の支払先										合 計	
転居等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。		一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。		徴 収 予 定		相続人の氏名等		1 (普B)		他の事業所で特別徴収(例：乙欄適用者)	
2. 異動が 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため		徴収予定日		徴収予定額		徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)		氏 名		続柄	
異 動 者 印				円		円		氏 名		続柄	
				円		円		氏 名		続柄	
				円		円		氏 名		続柄	
◎転勤(転職)等による特別徴収届出書		法人番号		〒100-0001		特別徴収義務者指定番号(新規事業所の場合は記入不要)		新しい勤務先では		月割額 11,600 円を	
新しい勤務先		住所(居所)又は所在地		東京都千代田区永田町 1-1		課・係 庶務課社員係		9 月分から徴収し、納入します。		受給者番号 987654	
フリガナ		カブシキガイシャ サギヌマ		氏 名 担当者連絡先		氏 名 習志野 花子		新規の場合、納入書		要 ・ 不要	
氏名又は名称		株式会社 鷺沼		代表者職氏名		代表取締役 鷺沼 良子					
代表者職氏名		代表取締役 鷺沼 良子		電話		111-111-1111 (内線)					

【提出先】〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼 2丁目1番1号 習志野市役所 市民税課